岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和８年２月２７日（金）　岐阜県発表資料			
担　当　課	担　当　係	担　当　者	電　話　番　号
農産園芸課	米麦大豆係	中田 林	内線 4118 直通 058-272-8439 FAX 058-278-2692

県が育成した水稲の新品種「清流のめぐみ」「酔むすび」を奨励品種に採用しました

県では、県が育成した主食用米品種「清流のめぐみ」と酒米品種「酔むすび」を、令和８年４月１日から県の奨励品種に採用することを決定しました。

これにより、種子が県内で生産され、生産者へ安定的に供給できるようになるため、両品種の生産拡大を目指します。

なお、国が育成した高温耐性品種「にじのきらめき」についても、今回同時に奨励品種採用として決定しています。

記

１　品種の概要

（１）清流のめぐみ

①特徴

・県農業技術センターが開発。令和３年１２月２０日に品種登録出願。
・夏季の高温に強く、茎が丈夫で倒れにくく、食味はコシヒカリとほぼ同等。
・令和２年度に現地での栽培実証を開始。その後「清流のめぐみ」産地づくり研究会を設立、栽培を徐々に拡大。令和７年度の県内栽培面積は約３９ｈａ。
・１等米の割合が、美濃平坦地コシヒカリが１割以下であるのに対して、清流のめぐみは５割程度と高く、米の品質向上が期待できる。

②今後の方針

・近年の夏の猛暑による品質や収量への影響が見られる平坦地域を中心に導入を推進し、生産拡大を目指します。

清流のめぐみ　コシヒカリ

＜倒伏に強く、品質低下が少ない＞

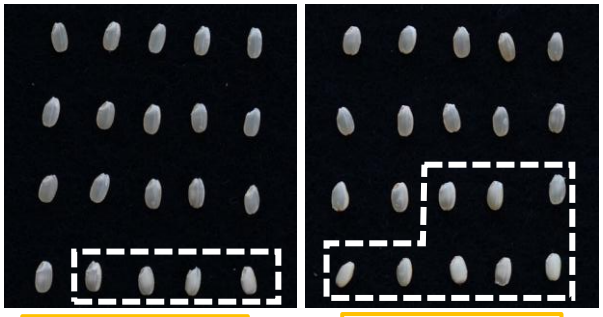

清流のめぐみ　コシヒカリ

＜夏の高温で発生する白未熟粒（枠線内の白濁粒）が少なく、整粒率が高い＞

（２）酔むすび

①特徴

・県中山間農業研究所が開発。令和６年１月３０日に品種登録出願。
・ひだほまれに比べ、標高の低い地域でも栽培しやすい品種。
・心白が小さく精米時に割れにくいことから、近年酒造会社が求めている大吟醸酒の原料にも使用できる。
・令和７年度は、東濃・恵那地域で約９．５ｈａの栽培があり、同地域の酒造会社１０社が「酔むすび」を使用したお酒を製造。
・今後も酒造会社と連携した取組を通じて、ひだほまれに次ぐ酒米を目指す。

②今後の方針

・地元産酒米を求める酒造会社がある美濃中山間地域を中心に、導入を推進し、生産拡大を目指します。

＜心白が小さく精米時に割れにくい＞

奨励品種とは

・岐阜県主要農作物種子条例（平成３１年３月２７日条例第２７号）に基づく、県内における生産を奨励すべき主要農作物の優良な品種のこと
・奨励品種に採用された品種は、県内で種子を生産。一般生産者に供給できるようになることから、該当品種の生産振興を図ることができる。

主要農作物とは

・稲、大麦、はだか麦、小麦及び大豆（いずれも食用又は酒造用であるものに限る。）

心白とは

・玄米の中心にある白く濁った部分のこと。極めて小さな空洞が集まり白く見える。